|  |  |
| --- | --- |
| **《個人事業主の皆様へ》**  **給与支払報告書提出時のお願い**  個人事業主の方が給与支払報告書を提出する際、**事業主の本人確認**が法律により  義務付けられています。  **◆市役所の窓口に事業主ご本人が提出する場合**  **本人確認書類（※）を提示**してください。  **◆市役所の窓口に事業主以外の方（代理人）が提出する場合**  ① **事業主本人の番号確認書類（写しでも可）**  ② **来庁された方の身元確認書類**  ③ **代理権の確認できる書類（委任状など）　を提示**してください。  **◆郵送で提出する場合**  **本人確認書類（※）の写しを同封**してください。   |  | | --- | | **（※1）本人確認書類**…**番号確認書類（※2）と身元確認書類（※3）**のこと  （※2）番号確認書類…マイナンバーカードや通知カード（住民票の記載事項と一致して  いる場合に限る）など  （※3）身元確認書類…『運転免許証・パスポート・身体障害者手帳・在留カードなど  顔写真のあるもの、公的医療保険の被保険者証、年金手帳』は  1点必要  『社員証、住民票の写し、納税通知書、公共料金の領収書など  顔写真のないもの』は2点必要  **例１　マイナンバーカード（番号確認と身元確認）**  　　　　　　　 　表面（身元確認）　　　 　　　　 裏面（番号確認）    **例２　通知カード（番号確認）＋ 運転免許証など（身元確認）**    **＋** |   　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　本巣市役所　総務部　税務課 |